

県産木材の利用促進に関する実施状況について

令和2年6月19日
林業課

1 趣 旨

平成30年10月9日に公布・施行された「広島県県産木材利用促進条例」に基づき、県産木材の利用促進に関する取組を進めており、令和元年度の実施状況について、とりまとめを行った。

2 実施状況

(1) 公共施設等における利用促進

ア 公共建築物の木造化・木質化

県営事業については、木造化率93%、木質化率100%であった。

区分	対象件数	木造・木質件数	木造・木質化率	木材使用量	うち県産材
木造化	14	13	93%	814 m ³	253 m ³
木質化	4	4	100%	212 m ³	27 m ³

県が市町や民間事業者に補助した事業については、木造化率41%、木質化率94%であった。

区分	対象件数	木造・木質件数	木造・木質化率	木材使用量	うち県産材
木造化	22	9	41%	459 m ³	92 m ³
木質化	16	15	94%	10 m ³	5 m ³

注) 木造化の対象件数は、3階建て以下で延床面積3,000 m²以下の建築物を対象とする。

令和元年度から木造化の判断基準を「3階建て以下で延床面積3,000 m²以下の建築物」に変更したが、県営事業の1件が旧基準である「2階建て以下で延床面積1,000 m²以下の建築物」に基づき設計が完了していたため、木造化率が93%となった。

イ 公共土木工事等での木材利用

治山事業及び林道事業における工作物及び仮設資材等に県産材を利用した。

工種	施工量	木材使用量	うち県産材
筋工	259m	238 m ³	14 m ³
丸太積工	10 m ²	1 m ³	1 m ³
丸太残存型枠	921 m ²	109 m ³	109 m ³
木柵工	38m	3 m ³	3 m ³
丁張板・杭	4 m ³	4 m ³	4 m ³

ウ 備品等での県産木材利用

イベントにおける備品等に県産材を利用した。

取組名	取組内容	県産材利用量
イベントにおける木製品の導入	「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」において、県産材を利用した掲示板、木製ブランコ、木製プランターを設置	13 m ³

(2) 公共施設以外の建築物における利用促進

木造住宅に県産材を供給する取組を支援するとともに、店舗や事務所等の非住宅建築物への県産材利用に取り組んだ。

取組名	取組内容	県産材利用量
県産材消費拡大支援事業の実施	住宅分野等に県産材を利用する取組への助成	20,601 m ³

(3) 新たな用途の開発と販路の拡大

県産材の高付加価値利用につながる新たな用途開発や販路拡大の取組を支援した。

取組名	取組内容	場所
「WOODコレクション令和元年」に参加	東京都主催の木材製品展示商談会「WOODコレクション令和元年」に県産材を活用した建材や家具などを県内企業と連携して出展 ○期間：令和元年12月10日～11日 ○出展規模：41都道府県，268社・団体 ○来場者数：約4,200名	東京ビッグサイト
木製品の限定販売を実施	都内の広島県アンテナショップにおいて県産材の木製玩具等を限定販売 ○期間：令和元年10月1日～31日	ひろしまブランドショップ「TAU」

(4) 木質バイオマスの利活用の促進

地域内で完結する小規模な木質バイオマスの熱利用の取組を支援した。

取組名	取組内容	場所
地域内エコシステム構築検討	木質エネルギーの熱利用による森林整備の促進と地域の活性化を図る「地域内エコシステム」の構築に向けて，事業可能性の調査を実施	東広島市
里山バイオマス利用促進事業	地域が一体となって里山の未利用材をバイオマス燃料として活用するための組織づくりなどの取組を支援	5市町（6地域）

(5) 普及啓発

木材の良さや利用の意義を学ぶ木育活動や木材利用に関するコンクールへの応募の働きかけ，県民等への県産材利用の機運醸成に取り組んだ。

区分	取組名	取組内容	場所
木育の推進	「ひろしま木育シンポジウム」の開催 【主催：木育普及委員会】	木育や森林に関わる団体・企業等のネットワークを広げて木育の更なる推進を図るシンポジウムの開催を支援 ○期間：令和元年11月9日～10日 ○参加者：402名	広島産業会館
県産材に関する情報発信	県立図書館との連携によるPR	県内の木造建築物のパネル展示や木製ベンチ等を設置して県産材をPR ○期日：令和元年10月1日～11月3日	県立図書館
	「木材利用優良施設コンクール」に参加 【主催：木材利用推進中央協議会】	木材利用に資する優良な施設を表彰するコンクールへの応募を広く働きかけ，県産材を使用した木質化施設「おりづるタワー屋上展望台」が国土交通大臣賞を受賞	

(6) 人材育成

県内の建築士が中心となり、森林林業・木材産業等の関係者と結集して設立した「ひろしま木造建築協議会」と連携して、木造で設計が提案できる人材の育成に取り組んだ。

取組名	取組内容	場所
技術研修会の実施	木造による中大規模建築物等を実現するための研修会を実施 ○期日：令和元年6月13日 ○参加者：37名	広島市内
木造建築担い手講座の実施	木造建築の担い手である学生に、木材・木質材料、木質構造などについて学ぶ機会を提供 ○期日：令和元年9月20日～21日 ○参加者：55名	廿日市市内
現地研修会の実施	都市木造の設計技術を活かした木造建築物の見学及び意見交換を実施 ○期日：令和2年2月7日 ○参加者：14名	三次市内

3 推進体制の整備

- 広島県県産木材利用促進条例第18条に基づく県産木材の利用の促進に関する施策を総合的に推進する体制として、県、市町のほか、川上から川下までの事業者等で構成する「ひろしま木づかい推進協議会」を令和元年11月29日に設立した。
- この協議会の目的を達成するために、本年5月に県産木材の利用促進に関する具体的な活動を企画・実践する「専門部会」を協議会内に設置し、具体的な活動の議論をスタートさせた。

4 今後の取組

- 「ひろしま木づかい推進協議会」を中心として、住宅分野に加え、公共建築物や店舗等の非住宅建築物の木造化・木質化、木製家具等での高付加価値製品の開発や販路拡大に取り組む。
- 県では、関係部局の課長を構成員とする「木材利用推進会議」を活用して、公共建築物等における木材利用の意義、必要性などについて周知徹底を図る。
- 市町に対しては、木材振興や建築物の設計・発注を担う職員を対象としたワークショップを開催し、コスト削減の事例や木材調達に関する情報を提供、効果的な木造設計の手法を考えるグループワークの実施など、木造建築に対する市町職員のスキルアップと意識改革を図る。